

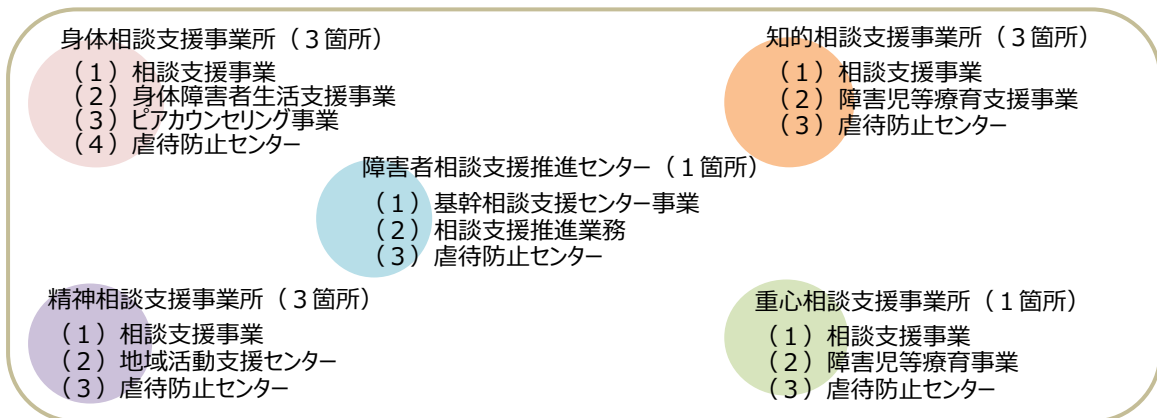
## 平成 30 年度障害者等相談支援事業について

### 1 実施概要

【目的】障害者等が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、地域の障害者等の福祉に関する諸般の問題について、障害者・障害児及びその関係者からの相談に応じ、必要な情報提供・助言、その他権利擁護のために必要な支援を行う。

【実施体制】例年どおり、基幹相談支援センターである障害者相談支援推進センターのほか、市内 10 事業所において業務を実施した。

各事業所の実施業務等は下記のとおりである。



### 2 相談支援事業の実績について

#### ① 相談件数の推移

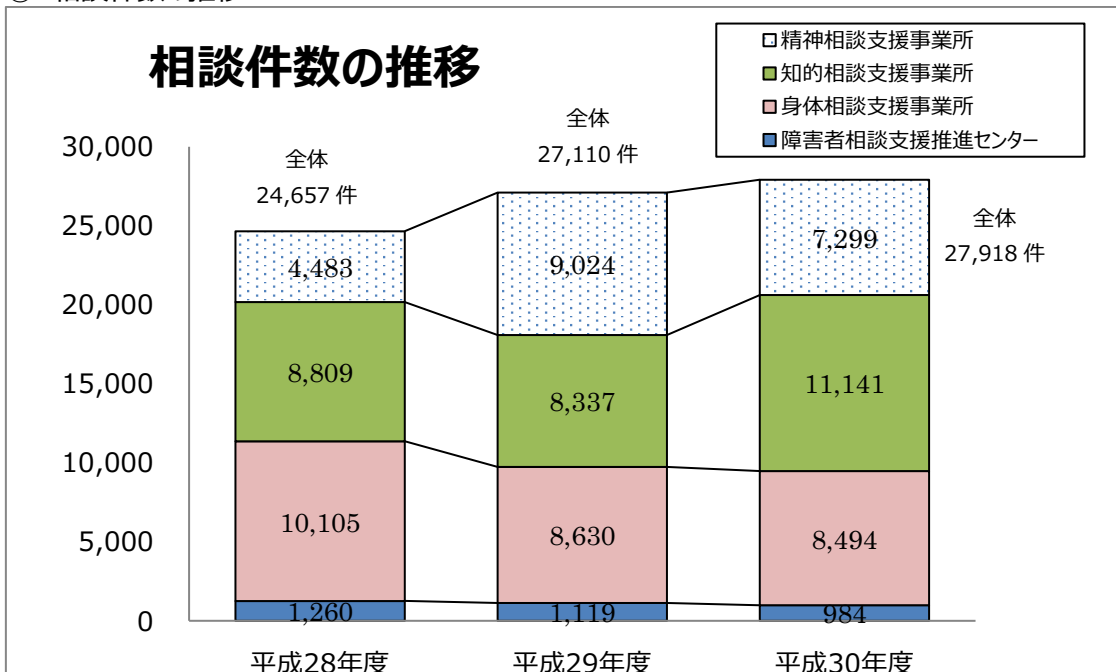


表 1 相談件数の推移

相談件数は前年度と比較して、808 件増加した。知的相談支援事業所の相談件数が 2,804 件と大幅に増加している。

② 相談実人数の推移

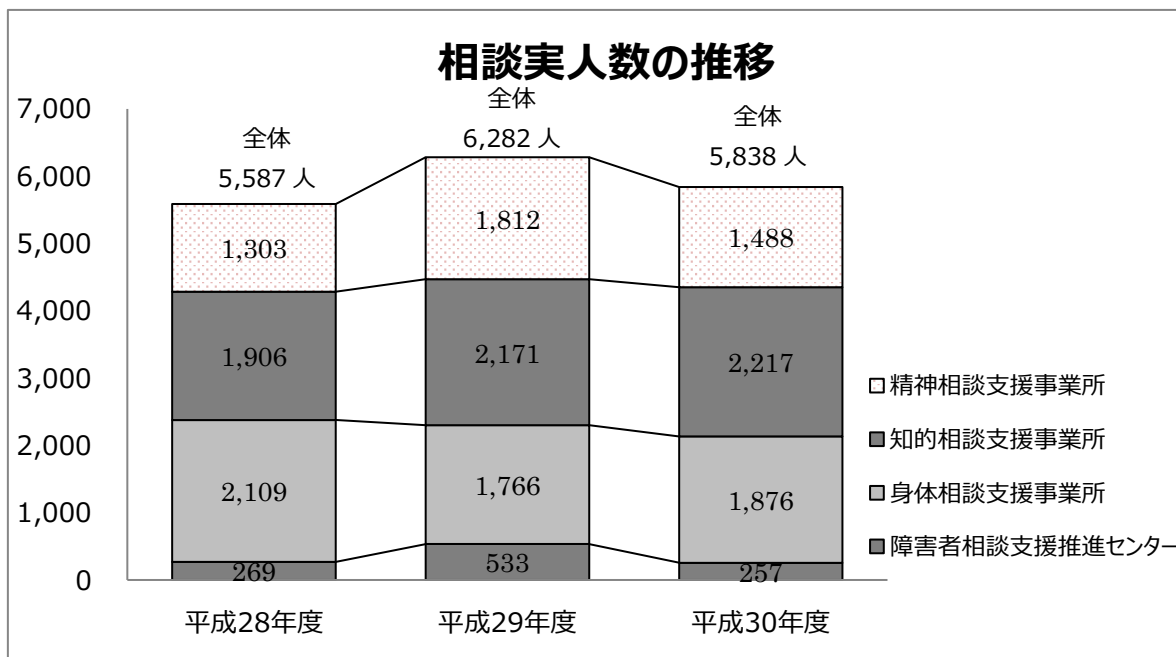


表2 相談実人数の推移

相談実人数は、全体で444人減少している。精神相談支援事業所で324人減少、障害者相談支援推進センターで276人減少している。

③ 1人あたりの相談回数の推移

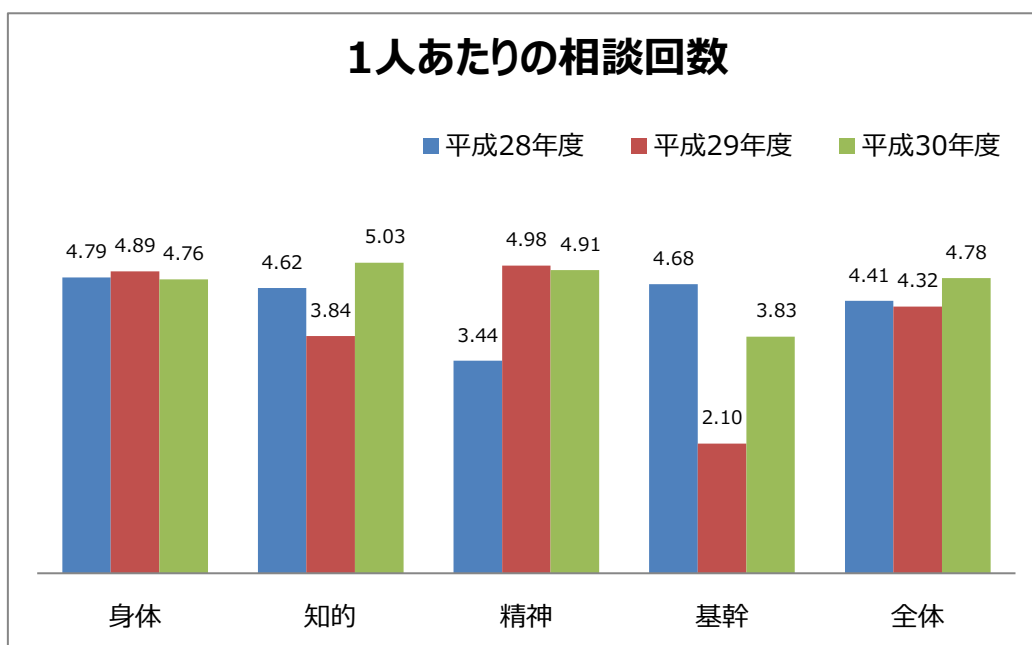


表3 1人あたりの相談回数の推移

全体では、1人あたりの相談回数は平成29年度の4.32回から4.78回に増加した。障害種別で見ると、知的相談支援事業所及び基幹において平成29年度に比べて回数が増加した。

④ 相談者の障がい種別

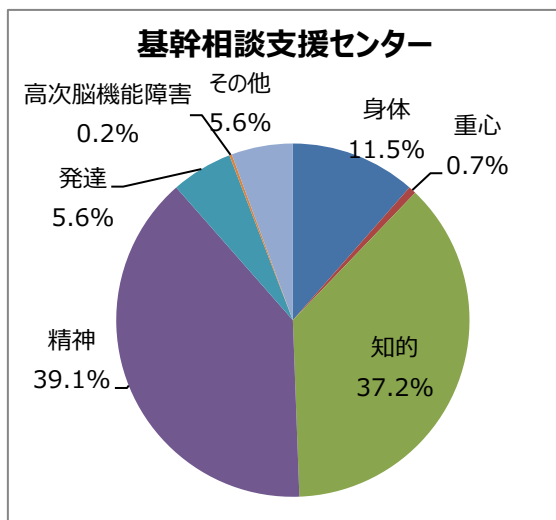


表 4 相談者の障がい種別 (基幹相談支援センター)

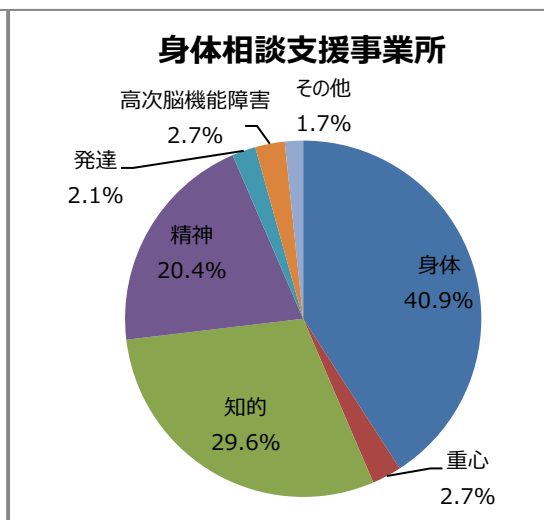


表 5 相談者の障がい種別 (身体相談支援事業所)

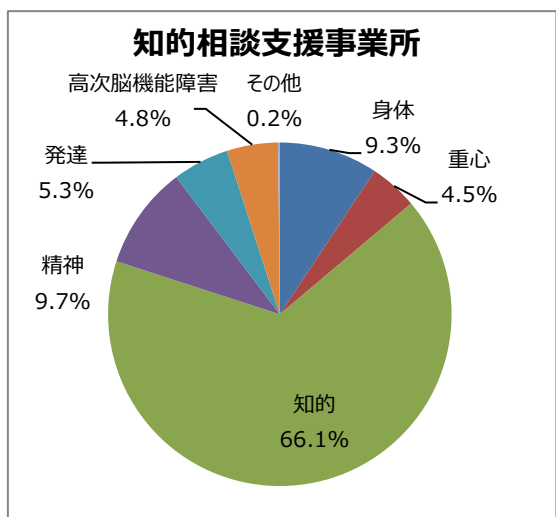


表 6 相談者の障がい種別 (知的相談支援事業所)

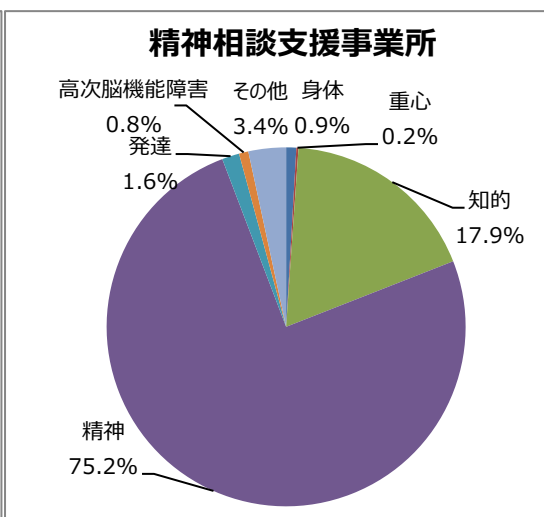


表 7 相談者の障がい種別 (精神相談支援事業所)

各事業所とも基本的にはそれぞれ専門とする障がい種別の相談者に対応しているが、表 5 に示すとおり、特に身体相談支援事業では、身体障がい以外の相談者で 50%を占めているほか、他の相談支援事業所においても障がい種別を問わず、相談者の対応にあたっていることが分かる。

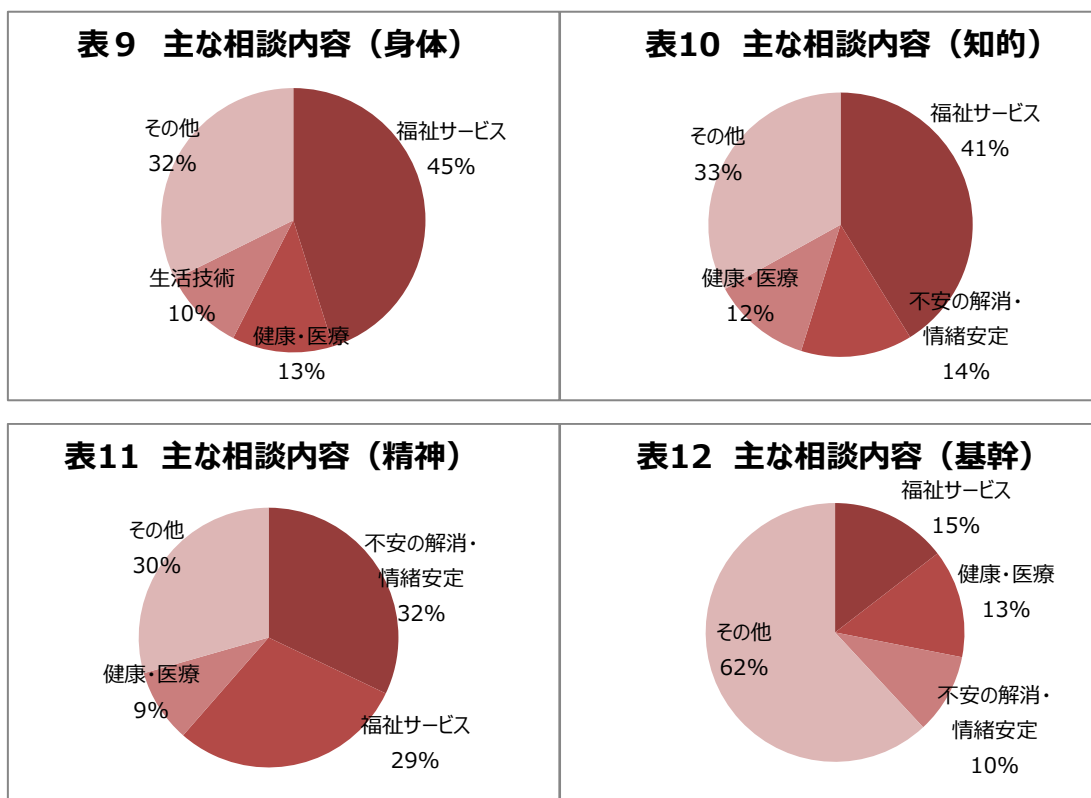
⑤ 相談支援の対応方法

身体相談支援事業所		知的相談支援事業所	
① 電話相談	49.7%	① 関係機関への連絡・案内	46.3%
② 関係機関への連絡・案内	14.6%	② 電話相談	25.4%
③ 訪問	12.2%	③ 訪問	10.6%
精神相談支援事業所		基幹相談支援センター	
① 電話相談	41.5%	① 電話相談	57.7%
② 関係機関への連絡・案内	17.7%	② 関係機関への連絡・案内	24.1%
③ 来所相談	12.2%	③ 来所相談	10.3%

表8 各相談支援事業所の対応方法上位3つ

身体・知的・精神・基幹相談のいずれも「電話相談」と「関係機関への連絡・案内」が主な対応方法となっている。上位3つの対応方法については、昨年度とほぼ同様の結果であり、日頃から関係機関との連携を重ねていることがうかがえる。

⑥ 主な相談内容 表9～12 相談支援事業所別主な相談内容上位3つ



身体・知的の事業所においては「福祉サービス」が上位にあり、身体相談支援事業所では45%以上である。精神の事業所では、不安の解消・情緒安定が一番多くなっている。

⑦ 相談支援事業全般についての各事業所で分析・課題等（報告書より抜粋）

**傾向1 困難事例について**

- ・虐待対応をはじめ、スピードと有効性に重きを置いた対応を心掛けており、今年度に入ってから相談件数の推移から、委託相談に求められる専門性を十分に発揮しているものとする。
- ・困難事例として捉えるまでのケース会議の開催を行えなかったことで困難事例への対応として計上には至らないまでも、多問題について時間をかけて解決に取り組んでいる。
- ・触法ケースについて、矯正施設や刑事施設入所中の具体的な様子が分からない中で、出所後の住居先の確保や福祉サービスなど、生活基盤を整えることが難しい状況となっている。
- ・就職内定後に発症した大学生より内定辞退や障害の告知についての新規相談。地域包括支援センターやデイサービス・ケアマネ等から、家族内の精神科通院中らしい方が、親の不調に伴い急にサービスが必要になったとの相談が相次いだ。

**傾向2 関係機関との連携について**

- ・地域包括支援センター主催の地域ケア会議へ出席し、民生委員などの支援者との顔の見える関係を作ることで高齢者と障害者の世帯等への支援について、共同で対応できるような体制作りをした。さらに、富士市自立支援協議会と会議を行うことで清水区東部地域における課題への取り組みの現状を知ることができた。
- ・地域包括支援センター、障害者支援課等と相談支援事業者の人材育成支援のため研修会、ケース検討会等を行っている。
- ・地活利用者で同居者からの暴力と思われる虐待疑いのケース等があり、各関係機関との情報共有や連携を図る機会が多い。